

第2次小郡市行政改革行動計画

具体的取組事項



本計画では、前記の3つの基本理念に則した改革の方策を設定し、この改革の方策に応じた具体的な取組事項として、次の40項目を示しています。

市民との協働

○協働によるまちづくり

- ▼ 校区コミュニティ協議会(仮称)の設立
- ▼ 自主防災組織の設立
- ▼ コミュニティ分権構想(仮称)の策定
- ▼ 市民活動団体等への支援実施
- ▼ 協働事業提案制度の構築
- ▼ 協働に関する庁内啓発の推進

○市民参画の推進

- ▼ パブリックコメントの実施
- ▼ 審議会等への公募委員の登用
- ▼ 審議会等委員への女性の登用推進

○市民との情報の共有

- ▼ ホームページの充実
- ▼ 図書館システムを活用した行政サービスとの向上と情報公開の推進



効果的・効率的な行政運営

○人材育成と組織力の向上

- ▼ 人事評価制度の構築
- ▼ 自主研究グループへの支援
- ▼ 人事交流の推進
- ▼ 職員研修の充実強化
- ▼ 職員の健康管理促進
- ▼ 機構改革の実施
- ▼ 組織横断的プロジェクトチームの活用
- ▼ 定員の適正管理

○行政サービスの向上

- ▼ 基幹系システムの活用
- ▼ 人事給与システムの効率化
- ▼ 公共施設予約システムの導入
- ▼ 公共施設の長寿命化のための維持補修
- ▼ 橋梁の長寿命化

○行政経営の改革

- ▼ 行政評価システムの活用
- ▼ 情報セキュリティ対策の実施
- ▼ 定住自立圏の活用
- ▼ 市内文化財維持管理団体の設立
- ▼ 民間活力の活用検討



健全な財政基盤の確立

○歳入の確保

- ▼ 市税・国保税の滞納額の圧縮
- ▼ 企業誘致の実現
- ▼ 未利用地の売却と貸付
- ▼ 使用料等の適正化
- ▼ 有料広告収入の拡大

○歳出の抑制

- ▼ 適切な普通建設事業の展開
- ▼ 適切な補助金交付の実施
- ▼ 地方債現在高の縮減
- ▼ 特別会計等の健全化推進
- ▼ 特別職給与の削減
- ▼ エコ・オフィスの推進

※本計画については、市のホームページに全文を掲載しています。
(各課のページ↓企画課↓行政改革)

◎問合せ先

企画課企画政策係
 ☎ 72・2111(内線224)
 ファクス73・4466
 メール kikaku@city.ogori.lg.jp